

2020年5月26日

関係先 各位



株式会社 宅建ブレインズ

## 緊急事態宣言解除による弊社保険代理店業務の対応について（その4）

日頃は弊社保険代理店業務にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、弊社は2020年5月25日に政府が「東京都への緊急事態宣言の解除」の発表をしたことを受け、以後は通常業務を検討しておりましたが、引き続き通勤リスクによる感染拡大の懸念を考慮し、当面の間下記勤務体系および業務時間にて対応させていただきます。皆さまにはお手数をお掛けいたしますが何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 勤務体系および業務時間について

当面の間時短勤務を実施いたします。

業務時間：平日／10：00から16：00まで

#### 2. 時短勤務開始日

2020年5月27日（水）から

#### 3. 代表電話について

代表電話の一時休止を中止いたします。

※時間外でのお問い合わせにつきましては、FAXまたはメールにてお願い申し上げます。

●F A X 番 号：03-3239-7540

●ホ ー ム ペ ー ジ：<http://takken-b.co.jp/>

●専用メールアドレス：[hoken@takken-b.co.jp](mailto:hoken@takken-b.co.jp)

※今後、新型コロナウイルスに関する対応状況については、弊社のホームページにてお知らせします。

以上

【問い合わせ先】株式会社宅建ブレインズ

TEL 03-3234-0699

[hoken@takken-b.co.jp](mailto:hoken@takken-b.co.jp)

2020年5月吉日

## 新型コロナウイルス感染防止対策による 営業についてのお知らせ④ 【営業時間短縮の**継続**について】

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、宅建ブレインズ『宅建ハトさん保証』では、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、テレワークに移行して業務を行なっております。

先般、緊急事態宣言は全面解除されましたが、引き続き感染拡大防止に努めるため、テレワーク、営業時間の短縮については当面の間継続いたします。

今後も従業員一同、感染予防および感染拡大防止に努めてまいります。  
取次店の皆様にはご理解とご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

### ■ 営業時間の短縮 ※審査受付のFAX・メールは営業時間外でも送付可能です。

営業時間	10:00～17:00 (通常9:00～18:00)
期間	2020年4月20日(月)～ <b>当面の間</b>

### ■ お問い合わせ先

※お手数をおかけいたしますが、お問い合わせは  
電話ではなく、メール・FAX等でお願ひ致します。

問い合わせ内容	メールアドレス	FAX
審査に関して	shinsa@hatosan-g.jp	0120-43-8103
滞納に関して	taino@hatosan-g.jp	03-3239-6409
取次店申込み、営業等	sales@hatosan-g.jp	同上
保証料の請求、その他	gyomu@hatosan-g.jp	同上

以上



株式会社 宅建ブレインズ  
宅建ハトさん保証事業部

〒102-0072  
東京都千代田区飯田橋3-7-12 K・PEビル4階  
TEL: 03-3239-6407  
平日10:00～17:00